

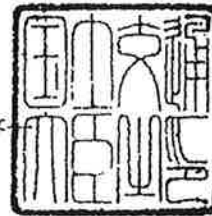


認定書

国住指第 1031 号
平成 29 年 8 月 31 日

吉野石膏株式会社
代表取締役 須藤 永作 様

国土交通大臣 石井 啓



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法同法施行令第 46 条第 4 項表一の（八）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

FRM-0599

2. 認定をした構造方法等の名称

厚 9.5mm 両面ボード用原紙張ガラス繊維混入せっこう板／めっき鉄丸くぎ
NZ50／外周部@75mm、中通り@150mm／大壁造の入隅仕様／木造軸組耐力壁に
おける構造方法

3. 認定をした構造方法等の内容

2.3 の倍率を有する軸組と同等以上の耐力を有する軸組
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造方法の名称

厚9.5mm両面ボード用原紙張ガラス繊維混入せっこう板／めっき鉄丸くぎ NZ50／外周部@75mm、
中通り@150mm／大壁造の入隅仕様／木造軸組耐力壁

2. 構造の概要

(1) 面材の概要

a) 面材の名称

両面ボード用原紙張ガラス繊維混入せっこう板

b) 面材の構成及び組成

面材の断面図を図1に示す。また、その構成材及び組成を表1に示す。

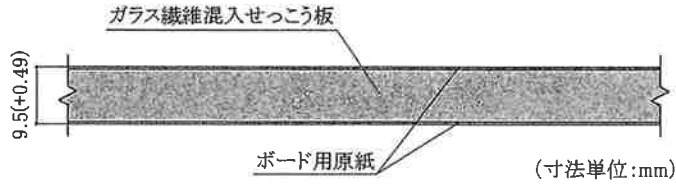


図1 面材の断面図

表1 構成材及び組成

<p>表面材： ボード用原紙</p>	<p>組成などは社外秘とさせていただきます。</p>
<p>芯材： ガラス繊維混入 せっこう板</p>	<p>組成などは社外秘とさせていただきます。</p>
<p>裏面材： ボード用原紙</p>	<p>組成などは社外秘とさせていただきます。</p>

c) 寸法

	厚さ (mm)	幅 (mm)	長さ (mm)
寸法	9.5	900	1820、2420、2730、3030
		910	
		1000	
許容差	-0, +0.49	+0, -3	+0, +3

d) 側面加工形状

図2に示すベベルエッジ又はスクエアエッジとする。

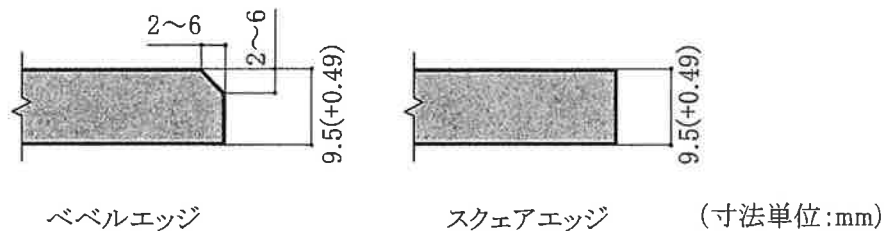


図2 側面加工形状断面図

e) 品質の基準

面材は、国土交通大臣の認定を取得した面材（認定番号：NM-4127）に対し、ボード用原紙の組成および面材の厚さの範囲を制約している。

性能：

含水率 (%)	曲げ破壊荷重 (N)		単位面積当たりの質量 (kg/m ²)
	長さ方向	幅方向	
3以下	500以上	200以上	8.55~10.98

外觀：両面ボード用原紙張ガラス繊維混入せつこう板の両面及び側面には、使用上有害な欠け、割れ、汚れ、きずなどがあってはならない。

(2) 軸組材の仕様概要

部 位	寸 法 等	
柱、土台、胴差、桁、梁	断面寸法	見付け 105mm×見込み 105mm 以上
継手間柱	断面寸法	見付け 45mm×見込み 105mm 以上
間柱	断面寸法	見付け 27mm×見込み 105mm 以上
胴つなぎ	断面寸法	見付け 60mm×見込み 45mm 以上
受材	断面寸法	見付け 45mm 以下×見込み 40mm 以上
柱の間隔	900mm~2000mm	
面材の継手となる継手間柱と柱の間隔	900mm~1000mm	
間柱と柱又は間柱と継手間柱の間隔	450mm~ 500mm	
横架材間の内法寸法	1枚張り	1990mm 以上 2970mm 以下
	縦継ぎ張り	2180mm 以上 2970mm 以下

(3) 接合具の仕様

規格名称:くぎ
規格番号:JIS A 5508:2009
種類:めっき鉄丸くぎ
呼び:NZ50

(4) その他の仕様 (受材の接合具)

規格名称:くぎ
規格番号:JIS A 5508:2009
種類:鉄丸くぎ
呼び:N90

3. 耐力壁の適用範囲

- (1) 当該面材を使用した耐力壁の適用範囲は、建築基準法施行令第40条から第49条（ただし、第48条第2項は除く）に準拠した木造軸組とする。
- (2) 当該耐力壁は、外周壁の屋外側下地材、室内側下地材及び内部壁の下地材に用いるものとする。当該耐力壁を外周壁の屋外側下地材として用いる場合は、防水紙その他適切な防水措置を講じるものとする。
- (3) 建築基準法施行令第46条第4項の表1に定める軸組又は昭和56年建設省告示第1100号に定める軸組を併用する場合は、倍率の数値5を限度としてそれぞれの倍率の数値を加算できるものとする。

4. 耐力壁の施工仕様の概要

(1) 軸組材

- ①柱、横架材（土台、胴差、桁、梁）の断面寸法は見付け105mm×見込み105mm以上とする。
- ②間柱の断面寸法は見付け27mm×見込み105mm以上とする。
- ③面材の横方向の継手となる継手間柱の断面寸法は見付け45mm×見込み105mm以上とする。
- ④面材の縦方向の継手となる胴つなぎの断面寸法は見付け60mm×見込み45mm以上とする。
- ⑤入隅部の面材を留め付ける受材の断面寸法は見付け45mm以下×見込み40mm以上とする。
- ⑥柱の間隔は900mm以上2000mm以下とする。
- ⑦面材の継手となる継手間柱と柱の間隔は900mm以上1000mm以下とする。
- ⑧間柱と柱又は間柱と継手間柱の間隔は450mm以上500mm以下とする。
- ⑨横架材間の内法寸法について、縦継ぎ張りの場合は2180mm以上2970mm以下、1枚張りの場合は1990mm以上2970mm以下とする。

(2) 面材の割付

面材は軸組に直張りとし、張り方は横架材間に胴つなぎを設けて2枚の板で縦継ぎ張りとするか、または1枚の板で縦張りとする。ただし、2枚の板で縦継ぎ張りとする場合、下側の面材の長さは1820mmとし、上側の面材の最小長さは420mmとする。

(3) 面材の留め付け

- ①横架材、胴つなぎおよび受材への面材の掛かり代は30mm以上、継手間柱への面材の掛かり代は20mm以上とする。
- ②面材は、めっき鉄丸くぎ NZ50 を用いて、面材の外周部ではくぎ相互の間隔を 75mm 以下で柱、横架材、受材、継手間柱、胴つなぎに、面材の中通りの部分ではくぎ相互の間隔を 150mm 以下で間柱に留め付ける。
- ③くぎが有効に作用するように、面材の端部とくぎとの間隔（へりあき距離）は、横架材及び胴つなぎでは 15mm（許容差： $\pm 3\text{mm}$ ）、柱、継手間柱および受材では 12mm（許容差： $\pm 2\text{mm}$ ）とする。
- ④面材の外周部及び中通りの部分におけるくぎ本数について、面材の長手方向及び短手方向の辺長（H、L）からへりあき距離（ H_1+H_2 、 L_1+L_2 ）を減じた長さ（ $H-(H_1+H_2)$ 、 $L-(L_1+L_2)$ ）を算出し、その長さを各部のくぎ間隔（P、Q）で除する。

外周部のくぎ本数はその値の小数第一位を切り上げて 1 を加えた値とし、中通りの部分のくぎ本数はその値の小数第一位を切り上げて 1 を減じた値とする。

なお、図 4 に示す通り、面材四隅のくぎは長手・短手両方向のくぎ本数として数えることとするが、中通りの部分と外周部のくぎを結ぶ直線上のくぎは、中通りの部分のくぎ本数として数えないものとする。

ここで、L は 900mm～1000mm のいずれかの値、H は耐力壁の施工仕様に応じた下側もしくは上側の面材の長さの値、 H_1 及び H_2 は 15mm、 L_1 及び L_2 は 12mm、P は 75mm、Q は 150mm とする。

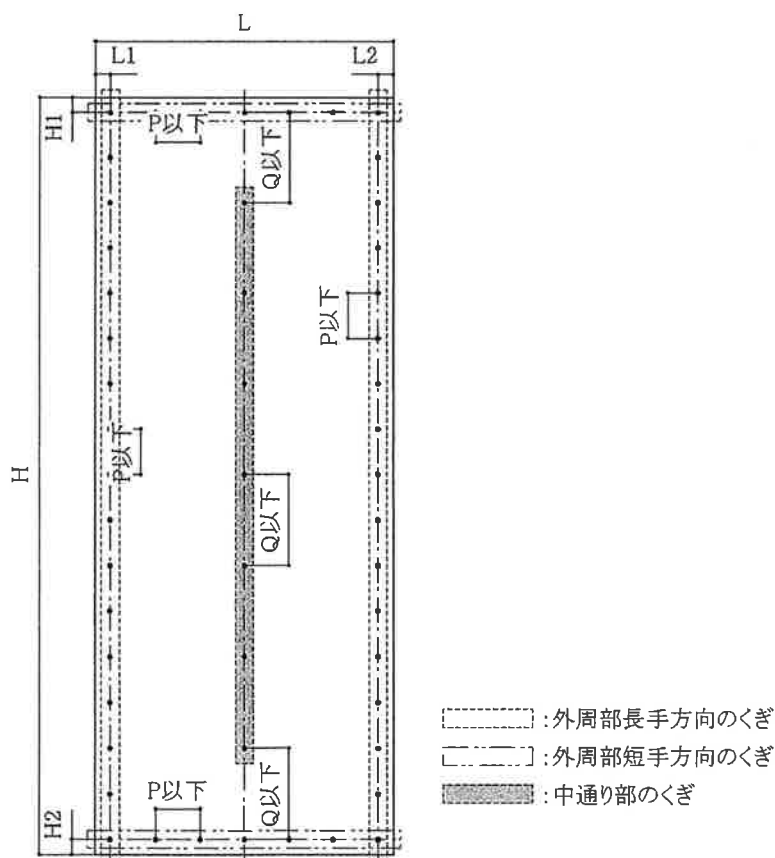


図3 各部のくぎ本数

(4) その他の施工仕様

入隅部では、受材を鉄丸くぎ N90 (JIS A 5508 : 2009) を用いてくぎ相互の間隔を 150mm 以下で柱に留め付ける。なお、受材と軸組材 (横架材, 胴つなぎ) との間隔は各受材の上下合計で 3mm 以下とする。

(5) 施工図

施工図を図 4~図 8 に示す。

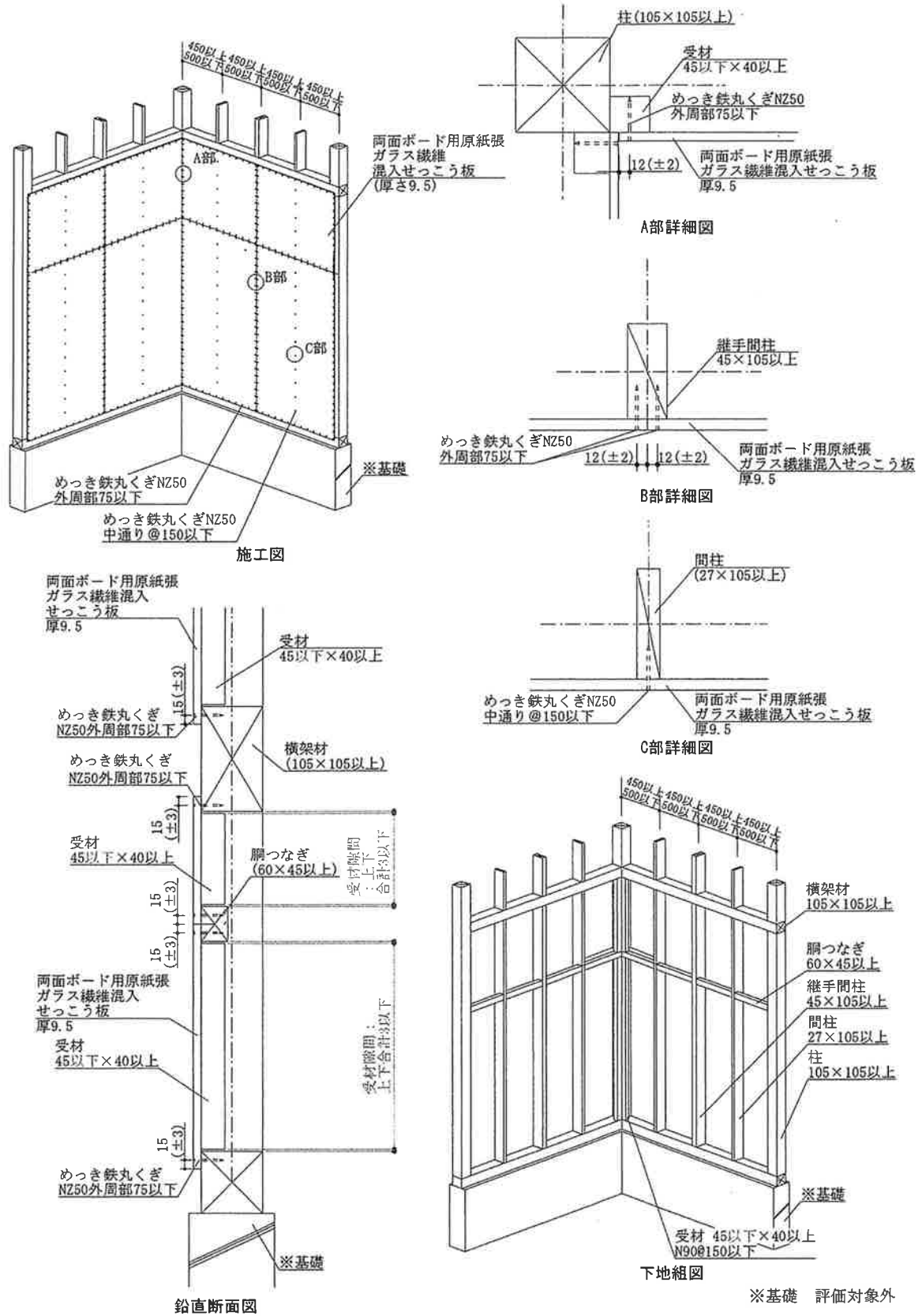


図4 施工詳細図：縦継ぎ張りの場合 (寸法単位：mm)

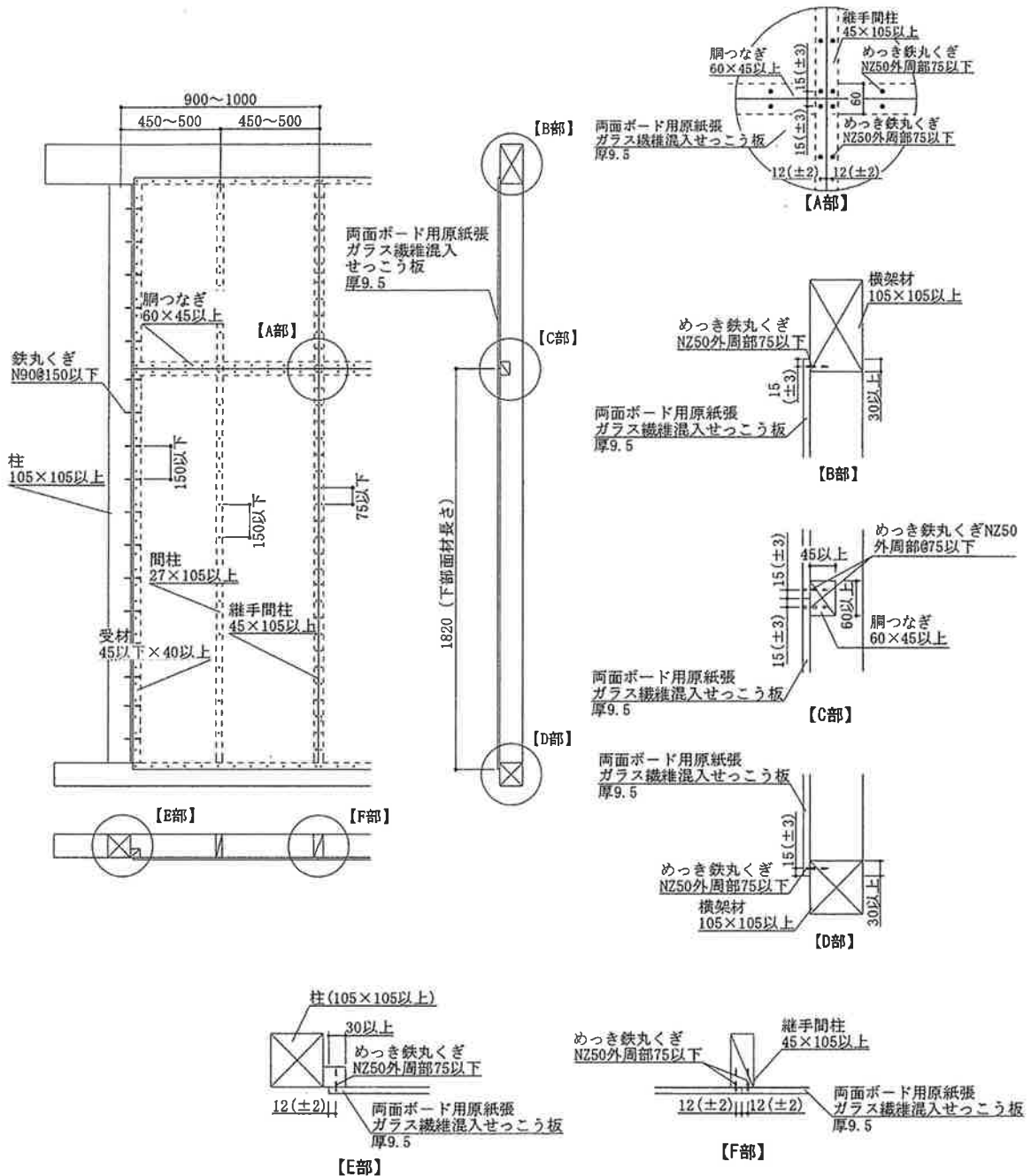


図5 施工図：縦継ぎ張りの場合 (寸法単位：mm)

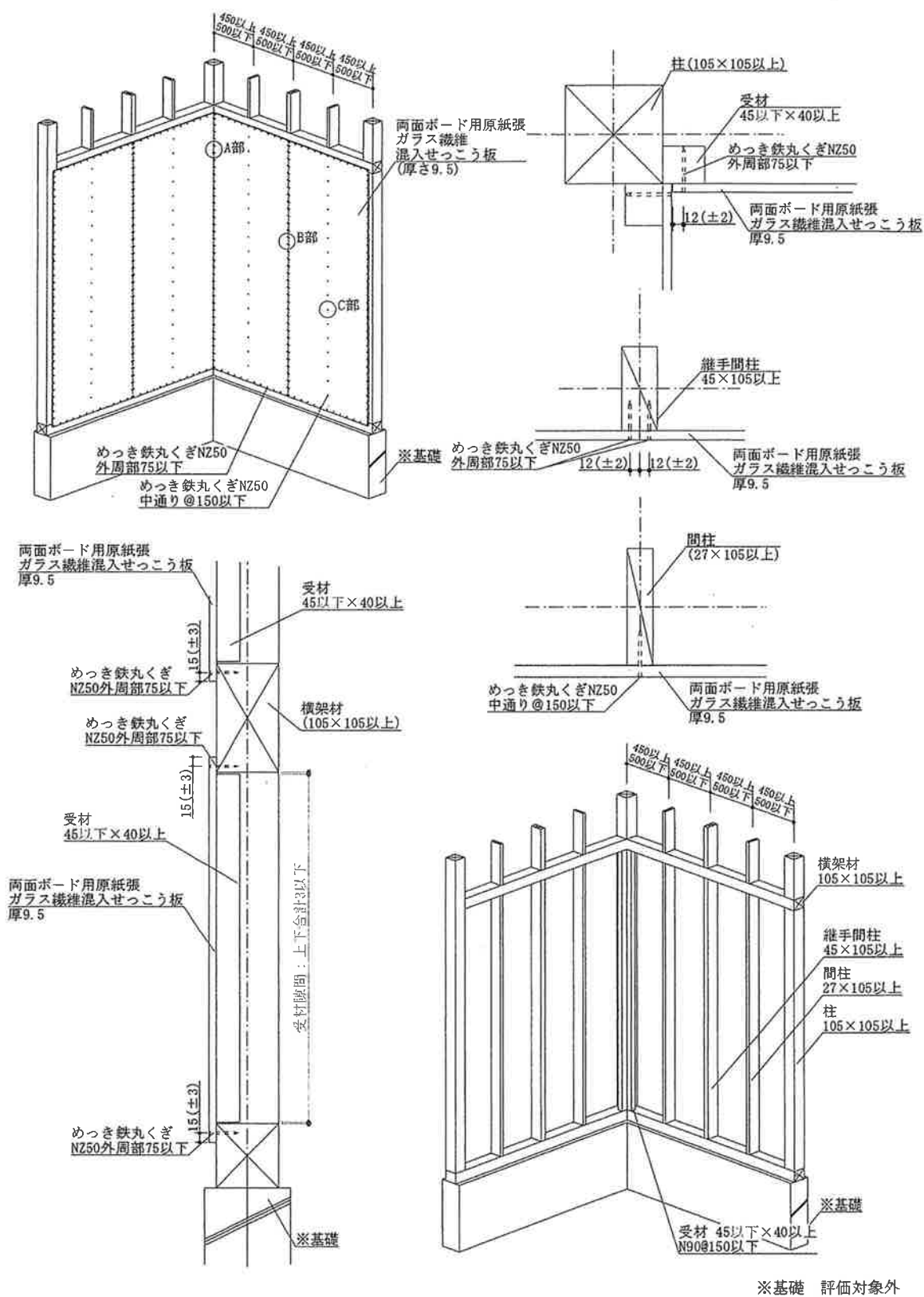


図6 施工詳細図：1枚張りの場合 (寸法単位：mm)

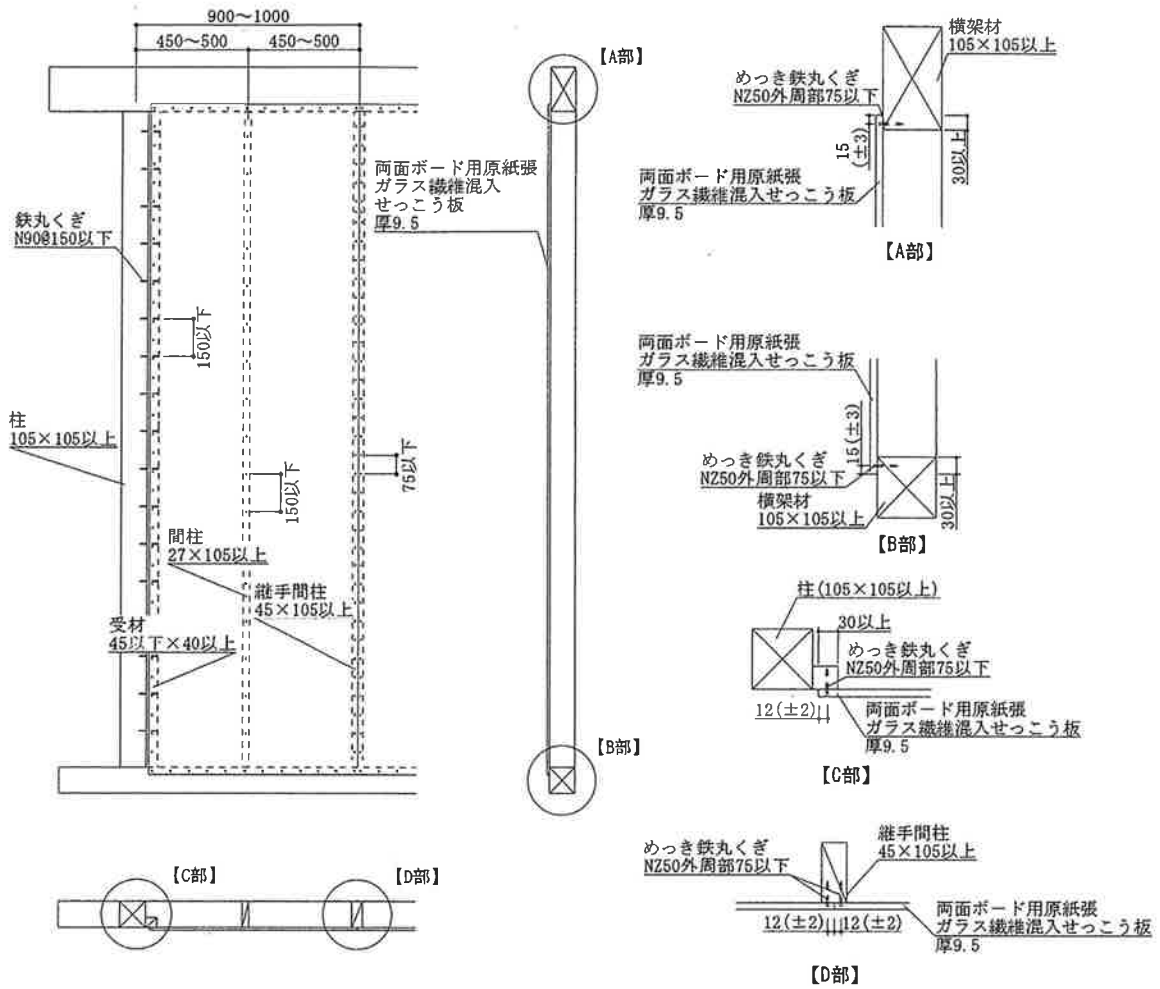


図7 施工図：1枚張りの場合（寸法単位：mm）

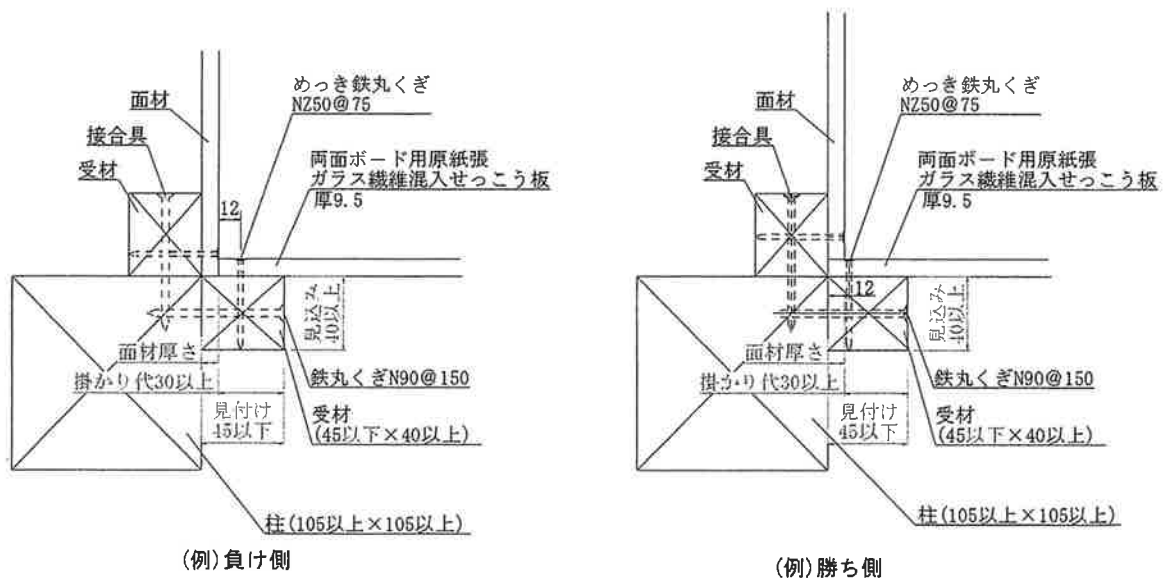


図8 施工図：入隅部（寸法単位：mm）